

資料1

7 林整研第216号
令和 7 年12月16日

農林水産省国立研究開発法人審議会
会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 鈴木 憲和

国立研究開発法人森林研究・整備機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）（案）について(諮問)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第35条の4第4項の規定に基づき、別添「国立研究開発法人森林研究・整備機構 第6期中長期目標（案）」について貴審議会の意見を求める。